

第2期栃木市生涯学習振興計画



令和5（2023）年3月
栃木市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の構成	3
4 計画の期間	3

第2章 生涯学習の現状

1 本市の生涯学習の現状	4
--------------	---

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本目標	6
2 基本施策	6
3 新たに取り入れる視点	7

第4章 生涯学習施策の展開

1 基本体系	8
2 主要施策推進方針	9
I 生涯にわたる学びの環境の充実	
I-1 生涯学習ネットワークの構築	9
I-2 社会教育施設の活用の促進	13
II 生涯にわたる学びの機会の充実	
II-1 市民の学習機会の充実	16
II-2 人権教育の充実	19
II-3 家庭教育支援の推進	21
II-4 青少年教育の推進	23
II-5 青少年健全育成の推進	25
II-6 市民の読書活動の推進	27

第5章 計画の推進体制等

1 推進体制	30
2 施策の評価	30
(資料編)	31

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本市では、市政推進の指針となる「栃木市総合計画（後期計画）」の教育行政分野の計画として、「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」をスローガンとして「栃木市教育計画（後期計画）」を平成30年3月に策定しました。

本市教育の基本理念や目標を示した栃木市教育計画（後期計画）に掲げた4つの教育目標の1つ「生き生きと学び、人づくり・まちづくりに参画する生涯学習の推進」を達成するため、「生涯学習環境の充実」「生涯学習機会の充実」を基本施策に据え、8つの主要施策で構成する「栃木市生涯学習振興計画（改訂版）」（以下、「前計画」という）を同年3月に策定し、生涯学習に係る施策・事業を実施してきました。

この間、本市の生涯学習を取り巻く環境の変化は、人口減少・少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、情報化・グローバル化、価値観の多様化など多岐にわたります。

このたび、栃木市生涯学習振興計画の期間が終了となることから、この5年間の成果を基盤とし、今後予想される社会の変化を見据え、持続可能な開発目標（SDGs）やデジタル技術（ICT）の活用等の新たな視点を取り入れることで、時代の潮流に適應した施策を推進するため、「第2期栃木市生涯学習振興計画」（以下、「本計画」という）を策定しました。

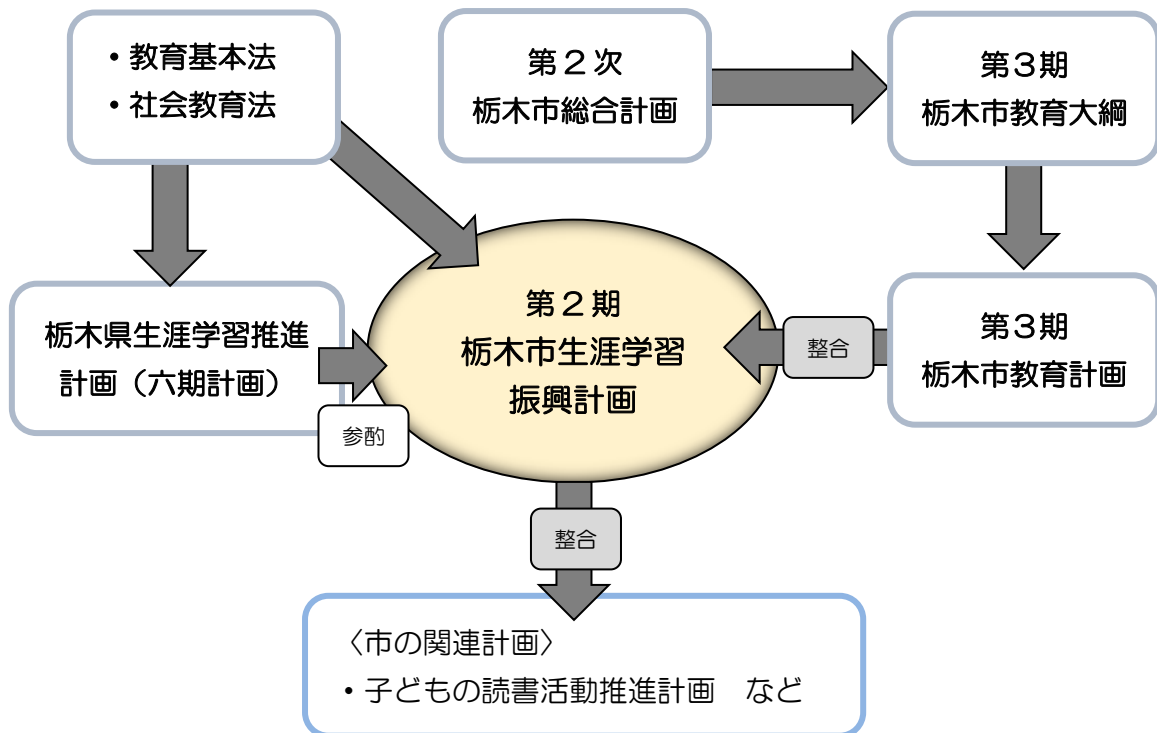
2 計画の位置付け

教育基本法には、「国が教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な計画である教育振興基本計画を策定すること、地方公共団体は、この計画を参酌し、地方公共団体の実情に応じた基本的な計画を定めるように努めること」（第17条）が規定されています。

これに基づいて、第3期栃木市教育計画が定められ、そのなかの基本方針「人生を輝かせる学びの充実《生涯学習の充実》」を具体的に推進する計画として本計画を定めました。

生涯学習は、家庭や学校、社会におけるあらゆる学習活動が含まれており、本市においても公民館の学級・講座やスポーツ分野の講座など様々な学習の提供が行われますが、本計画においては教育委員会の所管施策に絞りまとめました。

〈本市の関連計画との関係図〉



3 計画の構成

本計画は、生涯学習における各種施策を具体的に推進するため、基本的に第2次栃木市総合計画や上位計画である第3期栃木市教育計画に定めた基本方針「人生を輝かせる学びの充実《生涯学習の充実》」に基づき、2つの基本施策を定めました。

また、基本施策の実現を目指した8つの単位施策についての内容を示し、それぞれの単位施策ごとに具体的な方策を定め、施策全体に係る活動指標をもって進捗を管理することで、円滑な事業の遂行に努めます。

4 計画の期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。

〈本計画の期間〉

平成29年 2017年	平成30年 2018年	令和元年 2019年	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	令和7年 2025年	令和8年 2026年	令和9年 2027年
		栃木市総合計画（後期計画）				第2次栃木市総合計画				
		栃木市教育大綱（改訂版）				第3期栃木市教育大綱				
		栃木市教育計画（後期計画）				第3期栃木市教育計画				
		栃木市生涯学習振興計画（改訂版）				第2期栃木市生涯学習振興計画				
栃木県生涯学習推進計画（五期計画）					栃木県生涯学習推進計画（六期計画）					

第2章 生涯学習の現状

1 本市の生涯学習の現状

(栃木市生涯学習の振興に関する市民アンケート調査結果より)

(1) 調査の目的

この調査は、「栃木市生涯学習振興計画」第2期計画を策定するに当たり、今後の事業等のあり方や取り組むべき課題等について、市民からの意見を聴取することを目的としてアンケートを実施したものです。

(2) 調査方法と回収状況

① 調査対象・対象数・回収状況

- ・市内在住の方 18歳以上の2,000人

地域	配布数	回収数	回収率
栃木	1,000件	321件	32.1%
大平	370件	104件	28.1%
藤岡	190件	56件	29.5%
都賀	160件	44件	27.5%
西方	70件	19件	27.1%
岩舟	210件	61件	29.0%
不明	一件	4件	—%
合計	2,000件	609件	30.5%

② 調査方法

- ・郵送配布、回収は返信用封筒、ネット回答、直接提出

③ 調査期間

- ・令和3年11月22日～12月10日

④ 抽出方法

- ・地域別に、住民基本台帳から二段無作為抽出

(3) 調査結果のまとめ

〔学習環境の充実に関すること〕

- アンケート調査結果では、市民の約 9 割が生涯学習活動の必要性を感じると回答しており、生涯学習での学びは自分の生活や家族の支援、若しくは育児・子育てに役立っている方が多く、学びの成果を他者や地域の活動に向けた環境づくりが必要である。
- 生涯学習活動に利用する施設として、「公民館」「図書館」が多いが、「自宅（オンラインを含む）」の回答も多いことから、デジタル技術（ICT）を活用するための環境の整備が必要である。

今後の課題

- 学びの成果を他者や地域活動に生かせる環境づくり、情報の提供
- デジタル技術（ICT）を活用した講座等に参加できる環境づくり（研修会）

〔学習機会の充実に関すること〕

- 生涯学習の情報提供としては、「市の広報紙」「新聞、雑誌」「自治会回覧」等の紙媒体、「ホームページ」「SNS」等の電子媒体ともによく利用されており、紙媒体・電子媒体それぞれを活用することで広報周知を高めていく必要がある。
- 生涯学習の利用施設として、「公民館」「図書館」が多いが、「自宅（オンラインを含む）」の回答も多いことから、デジタル技術（ICT）を活用した“いつでもどこでも受けられる機会（講座）”が求められている。
- 青少年が心豊かに成長するために重要な経験については、学校での部活動やボランティア活動、子ども会やお祭り等の地域活動の回答が多く、地域における体験活動を重要視している。
- 青少年を取り巻く現状において心配なものとして、インターネットから受ける悪影響やいじめが挙げられ、関係機関との連携強化による対策が求められる。
- 図書館への希望は、「図書資料の充実」が大半を占め、その他に「視聴覚資料の充実」「休憩スペースの充実」「大活字本の充実」「リクエストの迅速な対応」等が並び、多様なニーズへの対応が必要である。

今後の課題

- 対象者（年齢等）に適した紙媒体、電子媒体による情報提供の充実
- デジタル技術（ICT）を活用したオンライン講座等の開催
- 青少年の地域における体験活動の推進
- 青少年育成センターと関係機関との連携強化
- 図書館における様々な（一般書、視聴覚、大活字本）資料の充実

第3章 計画の基本的な考え方

前章で整理した「今後の課題」の改善に向け、具体的に取り組む施策を計画するため、基本目標及び基本施策を設定したうえで、生涯学習の推進に必要となる新たな視点を取り入れます。

市民一人ひとりが生涯にわたり、学ぶことから自らの喜びや生きがいを見出し、そこで得られた知識や経験を地域活動等に生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指すことが大切です。本市では、これまで生涯学習の充実として、市民大学をはじめとした各種講座や研修会の開催、社会教育団体への活動支援等を進める中で、親世代を対象とした家庭教育に関する講座の充実や若者の社会貢献活動を通じた青少年の健全育成等、様々な世代を対象にした学びの充実に努めてきました。

今後、このような生涯学習の推進を更に発展させることにより市民一人ひとりの学びから、それぞれの人生を豊かにすることを目指していきます。

「栃木市教育計画より抜粋」

1 基本目標（＝第3期栃木市教育計画 基本目標Ⅱ）

一人ひとりの生涯を豊かにする 様々な分野での学びの推進

2 基本施策

（1）生涯にわたる学びの環境の充実

学校・家庭・地域が密接に連携・協働し、それぞれが互いに支え合う双方向の取り組みを促進し、教育環境の充実に努めるとともに、市民活動及び、生涯学習拠点である社会教育施設については、誰もが安全、快適に利用できるよう施設環境の充実を図り、利便性の向上に努めます。

（2）生涯にわたる学びの機会の充実

生涯学習社会の実現に向けて、ライフステージに応じた学びの創出や家庭教育支援、青少年教育、人権教育の推進、郷土愛を育む講座の開設など、様々な分野での学びを推進します。

3 新たに取り入れる視点

◎SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

生涯学習として、「誰一人取り残さない！」多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、本計画では、SDGsのゴールのうち、次の5つを主な目標とします。



4. 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る



10. 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する



11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

◎脱炭素化（カーボンニュートラル）への取組

マーク：

脱炭素社会の実現に向け、社会教育施設においても、脱炭素化（カーボンニュートラル）の取組強化を図ります。

◎デジタル（情報通信技術：ICT）の推進

マーク：

多様化する市民ニーズ等を踏まえて、デジタル技術（ICT）を活用したいつでもどこでも学べるオンライン講座に積極的に取り組み、新たな学習機会の提供に努めます。

◎地域活動参加への推進

マーク：

市民の学びの成果や多様な能力を地域の活動に役立つ講座の開設に努め、地域活動の機会の提供を図ります。

第4章 生涯学習施策の展開

1 基本体系

基本目標	基本施策	単位施策	具体的な方策
一人ひとりの生涯を豊かにする様々な分野での学びの推進	Ⅰ・生涯にわたる学びの環境の充実	1・生涯学習ネットワークの構築	(1) とちぎ未来アシストネット事業の推進 (2) 社会教育関係団体などの民間団体や市民との連携強化 (3) 生涯学習推進体制の充実
		2・社会教育施設の活用促進	(1) 社会教育施設の適正な維持管理 (2) 社会教育施設の利便性の向上 (3) 社会教育施設の連携・協力体制の充実
	Ⅱ・生涯にわたる学びの機会の充実	1・市民の学習機会の充実	(1) 社会の要請に対応した学習機会の充実 (2) 学習成果を生かす機会の充実
		2・人権教育の充実	(1) 人権に関する学習機会の充実 (2) 人権意識の向上と指導者の育成
		3・家庭教育支援の推進	(1) 家庭教育支援の学習機会の充実 (2) 地域の子育て力の向上 (3) 家庭教育相談体制の構築 (4) 啓発活動の充実
		4・青少年教育の推進	(1) 体験活動の充実 (2) 青少年教育に携わる社会教育関係団体等への支援 (3) 若者の社会参画、居場所づくりの支援 (4) 地域活動リーダーの育成支援
		5・青少年健全育成の推進	(1) 青少年育成指導者の養成 (2) 青少年非行防止活動の実施
		6・市民の読書活動の推進	(1) 様々な資料や情報の提供 (2) すべての人が使いやすい読書環境の拡充 (3) 子どもの読書計画の推進 (4) 図書館サービスの向上

2 主要施策推進方針

I 生涯にわたる学びの環境の充実

I-1 生涯学習ネットワークの構築



【生涯学習の現状と今後の課題】

社会の急激な変化により、多様な価値観が広がるこれからの時代においては、市民一人ひとりのニーズやライフスタイルに合わせた生涯学習の充実と、その学びを支えるような人と人、人と団体、団体と団体などをつなげるようなネットワークが求められます。

現在、とちぎ未来アシストネットにおいて、学校・家庭・地域が密接に連携・協働し、それぞれが互いに支え合う双方向の取組を促進していますが、広報周知等に努め、さらなる地域の活性化につなげていく必要があります。

今後の課題として、以下の3点に整理しました。

- ・アシストネットでは、引き続き、学校・家庭・地域が三者一体となった組織的な活動を展開し、継続し続ける取組とすることや生涯学習による人材育成及び地域づくりの担い手となる地域ボランティア等の育成支援すること。
- ・また、社会教育関係団体をはじめとする民間団体と相互に連携・協力し合う関係の連携強化を進め、多様な主体とのネットワークを形成すること。
- ・市職員出前講座の開催や、ホームページによる各課主催の学習情報の提供等、市全体で市民の生涯学習活動支援の充実を図ること。

【単位施策の方向】

◎学校・家庭・地域が密接に連携・協働し、それぞれが互いに支え合う双方向の取組を推進します。

【具体的な方策】

(1) とちぎ未来アシストネット事業の推進

生涯学習の成果を生かして地域ぐるみで子どもを育てるため、市内10のエリアの公民館を「地域アシストネット本部」と位置付け、本部に学校や地域、公民館の代表者で構成する「地域教育協議会」を設置し、その地域ならではの特色ある教育活動の展開に努めます。

また、とちぎ未来アシストネット推進委員会を開催し、地域教育協議会の活動に関する情報を共有することで、協議会同士の連携強化を図り、地域の教育力を生かした学校支援ボランティア活動を一層充実させます。

特に、活動の方向を「地域（学校支援ボランティア）」が「学校（学習支援等）」へ、「学校（児童・生徒）」が「地域（社会参画等）」へと、双方向になるように取り組み、並行して地域コーディネーターの資質向上や担い手育成支援にも努めることで、継続性のある教育活動として推進します。

なお、平成29年度から市内全公立小中学校に導入した「コミュニティ・スクール」と「小中一貫教育」は、本事業を基盤としています。

○とちぎ未来アシストネット事業の推進
学校と地域が双方向に行う地域活動等を充実させ、地域の絆づくりと活性化を図ります。また、ボランティアの育成支援、資質向上に取り組みます。
○とちぎ未来アシストネット事業の広報周知
「とちぎ未来アシストネット」の広報周知に努め、特にPTA組織を通して保護者のボランティア参画への啓発活動に努めます。

（2）社会教育関係団体などの民間団体（※）や市民との連携強化

地域課題の学習に取り組めるように民間団体（※）や市民との連携・協力体制の充実に努め、地域主体の学習活動に参加を促す取組を強化します。

また、市民の多様化する生涯学習活動を支援するため、市内の短期大学や各種専門学校等との連携を図り、学習活動の場を広げます。

※ 民間団体…市内で活動する社会教育関係団体、NPO、ボランティア団体、自治会等の地縁による団体などをいう。

○ネットワーク構築による連携強化
市内の短期大学や各種専門学校等との連携・協力体制の充実に努め、市民の多様化する学習活動の場を広げます。

(3) 生涯学習推進体制の充実

市民の学習が円滑に行われるよう、関係部署と連携した効果的な学習である市職員出前講座等の講座情報の周知広報の強化や、学習相談のできる人材を育成し、生涯学習に関する施策の総合的かつ効果的な推進体制を整備します。

○生涯学習に関する情報の提供と学習支援
対象者に適した広報媒体、広報とちぎやホームページ等により学習情報を提供とともに、インターネットの講座にも参加できるような学習支援をします。
○職員の資質向上
社会教育主事等の資格の取得に加え、有資格者を中心とする職場研修等を行うことで、相談できる人材の育成、資質向上を図ります。

◎ 重点事業 「とちぎ未来アシストネット事業」

「とちぎ未来アシストネット」とは！

「とちぎ未来アシストネット」は、‘地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育むこと’を核に学校・家庭・地域の連携を充実させることにより、生涯学習を基盤とした社会を目指し、栃木市の‘人づくり・まちづくり’を支援していくための本市独自の教育システムです。（下図参照）

このシステム‘構築’のため、平成24年度から市内小中学校及び学区（地域）に推進を担うコーディネーターを配置するとともに、各地域の公民館に推進支援組織を設置しています。



これまで同様に「地域から学校へ」の学校支援ボランティア活動の充実を図るとともに、児童・生徒が地域活動に参加し、地域貢献活動に主体性をもって、取り組むなど「学校から地域へ」の活動を一層充実させていきます。「地域」と「学校」が双方向に支え合う取組を促進していきます。

I-2 社会教育施設の活用の促進



〔関連するSDGs〕



【生涯学習の現状と今後の課題】

あらゆる世代の学びを日常的に支える施設である公民館や図書館、文学館、美術館等の社会教育施設は、市民にとって気軽に利用できる身近な施設として活用されています。しかしながら、施設の一部には老朽化に伴う機能の低下等がみられ、市全体の公共施設のバランスを考慮した計画的な整備が求められています。今後も、施設を将来にわたり、適切に維持管理していくための指針である「公共施設のあり方ガイドライン」（平成28年2月策定・令和4年3月改訂）及び、施設の最適化を実現するために、施設用途ごとの取組方針や縮減目標を定めた「公共施設適正配置計画」（平成29年3月策定）に基づき、施設の適正配置を検討する必要があります。

生涯学習活動を支えるため、文学館や美術館などの社会教育施設との連携・協力体制の構築や、社会教育関係団体等と相互に協力し合う関係の強化を推進するなど、多様な主体とのネットワークの形成・つながりづくりが求められています。

今後の課題として、以下の2点に整理しました。

- ・すべての市民が安全かつ、快適に利用しやすい施設にするため、バリアフリーを取り入れる等の施設環境の整備を図ることも重要になることから、さらに市民ボランティアとの連携・協働の強化や学習支援体制の充実を進め、施設の利便性を高めるよう努めること。
- ・市民の生活スタイルが多様化する中で、講座の開催方法等にも配慮し、学びの機会を減らさないよう、栃木市市民交流センター（キョクトウとちぎ蔵の街楽習館）を市民活動及び生涯学習活動の拠点施設として、情報を発信すること。

【単位施策の方向】

◎市民が安全かつ、気軽に利用できる施設環境の充実を図り、利便性の向上に努めます。

【具体的な方策】

（1）社会教育施設の適正な維持管理

「公共施設のあり方ガイドライン」（平成28年2月策定・令和4年3月改訂）及び「公共施設適正配置計画」（平成29年3月策定）に基づき、施設の適正配置の検討を進めます。

具体的には、都賀地域の総合支所や公民館、図書館を統合し、地域の拠点施設とする都賀総合支所複合化計画に基づき、令和6年度に複合施設が完成予定です。その他の社会教育施設（図書館）の適正配置計画は現在のところ未定であります。

生涯学習の充実のため、今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持補修を徹底することで長寿命化に努め、利用者にとって使いやすい社会教育施設の管理運営に努めます。

また、環境に配慮した社会づくりのため、カーボンニュートラル（※）を推進し、図書館施設の屋根貸しによる太陽光発電の取組を継続します。

※ カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

○長寿命化に努めた管理運営の実施

生涯学習の拠点施設として、市民の多様化・高度化する学習ニーズに引き続き、ため長寿命化に努め、使いやすい施設の管理運営を行います。

（２）社会教育施設の利便性の向上

市民活動及び生涯学習拠点である社会教育施設を、誰もが安全、かつ快適に利用できるよう、バリアフリーの取組やインターネット環境を充実させるなど、施設環境の整備を図るよう努めます。また、すべての市民が自発的な学びの機会に結びつくよう、効果的な情報提供や学習相談のできる体制の充実にも努め、市民ボランティアとの連携・協働の強化も推進します。

○生涯学習に関する情報提供と学習相談サービスの充実

広報やホームページ等により情報の提供を行います。また、生涯学習に取り組むきっかけづくりや学習支援等について相談する機会の充実を図ります。

(3) 社会教育施設の連携・協力体制の充実

図書館や文学館・美術館等と公民館等の社会教育施設間での企画・イベント等の連携・協力体制の構築や、社会教育関係団体等と相互に協力し合う関係を強化して、より活用しやすい施設とすることで、市民の学習活動を支援します。

また、市民活動及び生涯学習活動の施設の一つである栃木市市民交流センター（キョクトウとちぎ蔵の街楽習館）とも講座情報の共有、発信等の連携に努めます。

○社会教育施設の充実と有効活用
社会教育施設間の連携や市民交流センターとの情報共有、発信等を図り、より活用しやすい施設とし、市民の活発な学習活動を支援します。

Ⅱ 生涯にわたる学びの機会の充実

Ⅱ-1 市民の学習機会の充実

関連する SDGs



【生涯学習の現状と今後の課題】

人生 100 年時代といわれる今、生涯にわたる学びは、その人の視野を広げたり、考えを深めたりして、人間としての成長とともに、新たなつながりづくりのきっかけになるなど、豊かで充実した人生を送ることにつながります。

現在、市民大学や市職員による出前講座の開催、公民館などの社会教育施設を中心に各種学級・講座の開催など、様々な学習機会を提供するとともに、生涯学習人材バンクへの登録によるボランティア活動の場の提供に努めているところです。

今後の課題として、以下の2点に整理しました。

- ・市民の多様なニーズに対応し、従来の対面式に加え、“いつでも”“どこでも”学べる手法として、デジタル技術（ICT）を活用した学びの機会を創出すること。
- ・各種講座の受講をきっかけに、地域社会の一員としてまちづくり活動に参画し、その活動を通して、さらに学びを深めていく「学び」と「活動」の好循環を意識した学習機会の充実を図ること。

【単位施策の方向】

◎市民の多様なニーズに応えるとともに、学びによるひとづくり・まちづくりを推進するため、学びの機会を充実させます。

【具体的な方策】

（1）社会の要請に対応した学習機会の充実

知識・教養を身に付けることは、間接的に誰かを支援することや、地域活動に参加するきっかけにもなることから、環境、人権、多様性、防災、安全、福祉、健康、介護など、広く社会的課題について学ぶ機会を設けます。

また、本市と包括連携協定（※）を結ぶ民間事業者の様々な講座やセミナーを利活用することで、学びの機会の拡充を図るとともに、地域活動の推進などに努めます。

そして、地域の課題解決をめざす学びについては、ひとづくり、つながりづくりまちづくりにつなげることを意識した講座を企画します。また、誰もがどこでも学べる環境を整えるため、デジタル（ICT）技術を活用したオンライン講座の開催に努めるとともに、視聴覚教材を利用した学びにも取り組みます。

※ 包括連携協定…幅広い分野において、市と民間企業等が相互に連携して、市民サービスの向上や地域の活性化等の推進を目的として締結する協定です。

○市民大学の開催【教養コース】
広く教養を身に付ける【教養コース】を年間通して開催することにより、学びの機会を提供します。
○市職員による出前講座の開催
市職員が会場に出向いて、市役所の仕事や仕組み・制度などについての講座を開催します。

（２）学習成果を生かす機会の充実

学びで得た知識や経験が、自身を高めるだけにとどまらず、それを生かして、地域や社会への貢献活動の参画につながるよう機会の創出や情報提供をします。

さらに、その「活動」が次の「学び」の意欲につながる「学び」と「活動」の好循環を意識して、学びの場と活動の場を組み立てることにより、生涯を通じて学び続け活躍し続けることのできる社会を目指します。

○市民大学の開催【実践コース】
少人数で一つのテーマを深く学ぶ、参加型の【実践コース】を開設し、座学やワークショップ、その分野で活動する団体の講話等を開催します。
○生涯学習人材バンク事業の実施
生涯学習ボランティア（市民、団体）が知識や技能を生かす自主講座の開催支援をし、生涯学習ボランティアの出前講座に関する情報提供をします。

◎ 重点事業 「栃木市民大学事業」

「栃木市民大学」をリニューアル！

「栃木市民大学」は、市民ボランティアと企画、運営を行い、「郷土」「まちづくり」「現代社会」「健康・医療」の4テーマで講座を開催してまいりました。ここでの学びを通じ、受講生同士の交流・仲間づくりの機会、地域での活動やまちづくりなど、様々な場面で学習成果を活用していただくことが目的です。

今期は、従来型の「教養コース」と、新たな取組である「実践コース」を設置します。少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などに代表される本市の地域課題の解決に向けた学びによるアプローチを行います。

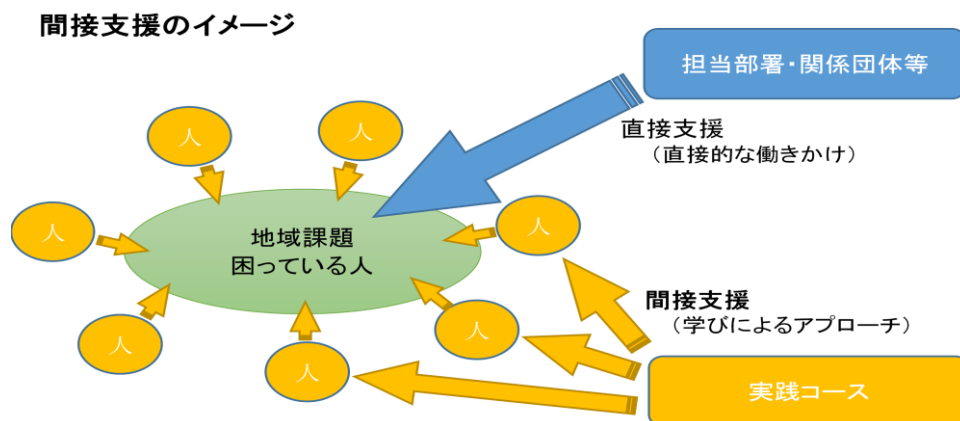
<教養コース>

「教養コース」は、幅広い分野からテーマを選定し、年10回程度開催する講義型を主とした講座です。

<実践コース>

「実践コース」は、地域活動やまちづくりに参画したり、困っている人をゆるやかに手助けしたりできる人を育てるための講座で、年5回程度開催します。座学やワークショップに加え、活動団体の話を聞いたり、実際に体験したりする参加型の講座です。

地域課題や困っている人に対して、市の担当部署や関係団体等が直接働きかけるのに対し（直接支援）、「実践コース」では、学びによるアプローチで解決に向かうよう働きかけます（間接支援）。



Ⅱ－２ 人権教育の充実

関連する SDGs



【生涯学習の現状と今後の課題】

多様化が進む近年、市民一人ひとりの人権が尊重され、互いを認め合いながら自分らしく生きられる社会を築いていく必要があります。国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」にも人権尊重の精神が反映されており、本市においても多様な価値観を持つ人々が共に生きることのできる社会の実現に向けた取組が進められています。

部落差別問題（同和問題）をはじめ、子ども、女性、高齢者、障がい者、外国人、性的マイノリティ、感染症患者や医療従事者等に対する偏見・差別の撤廃や、インターネットを使った誹謗中傷など、他者の人権を侵害する行為の排除が必要不可欠であります。

今後の課題として、以下の2点に整理しました。

- ・人権問題の正しい理解を促し、誰もが夢を叶えられる社会の実現を目指し、人権教育講座を社会教育施設等で実施すること。
- ・企業や団体、学校などとの連携を図り、効果的で実態に即した研修会を実施し、人権教育活動を支える指導者の人材育成に積極的に努めること。

【単位施策の方向】

◎人権に関する学習機会の充実に努め、人権教育講座や研修会等を実施します。

【具体的な方策】

（１）人権に関する学習機会の充実

人権教育を推進するためには、子育て世代や高齢者などの幅広い年齢層、市民大学や各種講座等のあらゆる機会を活用し、人権に関する学習を進め、理解を深めていくことが大切であることから、市民の学習ニーズを把握し、学習プログラムや学習形態を工夫した人権教育講座や研修会等を実施します。

○人権教育講座の開催等

市民一人ひとりが学習によって人権について正しく理解し、不合理な差別に気づき、差別を解消しようとする実践力について学べる講座を開催します。

(2) 人権意識の向上と指導者の育成

企業や団体、学校など、人の集まる場所において、「人権感覚」を磨き、「人権意識」を高める学びを提供し、人権を尊重する社会の形成者と人権教育を進める指導者となる人材の育成に努めます。

また、学校においては教職員等を対象にした研修を行い、人権教育に携わる指導者や教職員として求められる高い人権意識など、資質・能力の向上を図るとともに、人権教育推進体制の要として指導的役割を果たすことのできる人材の育成に取り組みます。

○人権教育の指導者となる人材の育成
行政職員や教職員を中心とする指導者向けの研修実施と企業や団体での講座開催に努め、より深い人権感覚の醸成と人権意識の高揚を図ります。

Ⅱ－3 家庭教育支援の推進



【生涯学習の現状と今後の課題】

家庭教育は、全ての教育の出発点であることを踏まえ、子育てをめぐるさまざまな課題に地域全体で向き合うことが必要です。特に、親に対する家庭教育支援は、親自身の子育て力や家庭教育力を向上させ、本市の未来を担う子どもたちのかけがえのない人生を幸せに生きる力や自分を生かしていく力を身に付け、社会的自立を図る上で、極めて重要です。しかし、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少し、親の子育て力や家庭教育力が低下しており、家庭教育が困難になっている状況です。

今後の課題として、以下の2点に整理しました。

- ・家庭教育支援に当たっては、生涯にわたる人間形成の社会的基礎が培われる就学前及び小学校期における家庭教育の重要性は高く、この時期を核として子どもの発達段階に応じた家庭教育支援を思春期まで切れ目なく行う必要があること。
- ・親の家庭教育力の向上を図るために学校と家庭と地域が連携・協力して、地域社会全体で子どもを育む環境づくりに努めること。

【単位施策の方向】

◎親としての学びや育ちを支援するため、学級・講座等を開催し、家庭教育支援の充実に努めます。

【具体的な方策】

(1) 家庭教育支援の学習機会の充実

幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育施設、小学校、中学校の保護者を対象とした家庭教育学級を各施設で開催することにより、子どもの発達段階に応じた切れ目のない家庭教育支援を行うとともに、参加者が興味をもって主体的に学ぶことのできるプログラムを工夫し、講座内容の充実に努めます。また、就学時健診時の子育て講座のように人が集まる機会を捉え、多くの保護者に参加していただける開催方法を推進します。

○家庭教育学級の開催

「子どもへの関わり方」「子どもの自己肯定感の高め方」といった保護者のニーズに応える講座を開催し、同時に参加者同士のつながりを深めます。

(2) 地域の子育て力の向上

学校・家庭・地域が連携して、地域社会全体で子どもを育む環境をつくるため、各地域の家庭教育支援団体や親学習プログラム指導者講習修了者等、地域指導者の連携に努めます。また、地域社会全体で子どもを育てる意識を高揚させ、親の家庭教育力を高める機会を提供するため、多くの市民が参加できる家庭教育講演会等を実施します。

○民間団体との連携による家庭教育支援

家庭教育支援者と連携し、子育て講座を開催します。また、子育て活動を応援できる支援者の養成、育成に努めます。

○家庭教育講演会の開催

P T A関係者や市民の方々を対象に、家庭教育の諸問題について専門家をお招きし、学校・家庭・地域が共に学ぶ機会を提供します。

(3) 家庭教育相談体制の構築

親が子育ての問題や悩みで孤立しないように子育て支援センター、公民館、民間団体、等との連携を図り、相談体制の構築や居場所づくりの取組への支援をすることで、地域全体で子どもを育む環境づくりに努めます。

○家庭教育支援に関する相談体制の構築

親の子育てに対する不安や悩みを和らげるための相談体制や居場所づくりの取組に対する支援に努めます。

(4) 啓発活動の充実

子育ての重要性や具体的な方法、地域ぐるみで子どもを育むことの大切さ、家庭教育支援に関する学習会や相談会等の情報を「広報とちぎ」への掲載やSNS等で発信することで親の年代に適した情報提供を行い、啓発活動を推進します。

○家庭教育に関する情報提供

広報とちぎやホームページを通して、子育てに関する情報や子育て講座、学習会開催のお知らせ等の情報提供を行い、啓発活動を推進します。

Ⅱ-4 青少年教育の推進



【生涯学習の現状と今後の課題】

近年、子どもたちの地域行事等への参加率は低下傾向にあり、地域の大人との交流も減少しており、様々な体験を通しながら人と人との関係づくりや地域の伝統を学ぶ経験が乏しくなっていることから、本市では、社会教育施設等を活用して、青少年の体験活動や世代間交流活動を行い、社会性や自己有用感、協調性、積極性等の育成に努めているところです。

また、若者によるまちづくり等の活動や青少年教育に携わる社会教育関係団体等の活動への支援により、地域行事等への若者の参画を促進し、自分の生まれ育ったふるさとを学ぶ機会の提供に努めています。

今後の課題として、以下の2点に整理しました。

- ・様々な世代の人との交流活動や多様な体験等ができる事業を推進すること。
- ・地域の子どもたちを地域で育てる仕組みづくりとして、地域で活動する指導者の育成、青少年教育に携わる社会教育関係団体活動の活性化支援をすること。

【単位施策の方向】

◎子どもたちの科学に対する好奇心と探求心を育むため、サイエンススクールの充実に努めます。

◎高校生が同世代の仲間だけでなく、大人とも関わりながら社会参画する活動を支援します。

【具体的な方策】

(1) 体験活動の充実

子どもたちの科学に対する知的好奇心や探求心の向上を図り、自然の中での体験学習や科学実験を通して、自ら考え行動するための「生きる力」を育むことを目的としてサイエンススクール等を開催します。

○サイエンススクールの開催

市内高等学校や関係機関の協力の下、科学実験や観察等の体験活動を通して、子どもたちの科学を愛する心を育みます。

○スペシャルサイエンススクールの開催

科学分野の専門家や講師を招き、子どもから大人まで幅広い年齢層が科学の楽しさを実感できるイベントとして開催します。
--

(2) 青少年教育に携わる社会教育関係団体等への支援

栃木市青少年育成市民会議等の青少年教育に携わる社会教育団体の事業や運営を支援することにより、各団体の活動の活性化を図るとともに、地域行事や団体主催事業を通じた世代間交流や青少年教育を推進します。

○社会教育関係団体等への支援

青少年教育に携わる社会教育団体等の開催行事やイベントの情報提供等について広報周知の支援を行い、世代間交流や青少年教育の推進を図ります。

(3) 若者の社会参画、居場所づくりの支援

ボランティアやまちづくりに関心のある若者の活動を支援し、若者の社会参画を推進するとともに、同世代の仲間だけでなく、大人とも関わりながら社会参画する自主的な活動を支援します。

また、若者のボランティア活動の機会提供に努めるとともに、学校等の垣根を超えた居場所づくり、仲間づくりを支援します。

○若者が主体となった自主事業の実施

まちづくりボランティアサークル「とちぎ高校生蔵部」の活動支援を通して、社会性に富んだ青少年の育成を行います。
--

(4) 地域活動リーダーの育成支援

青少年教育に携わる社会教育団体などの継続した地域活動を推進するため、青少年の持っている能力や考え方を引き出し、支援や指導を行う地域活動リーダーの育成支援を行います。

○地域活動リーダーの育成支援

社会教育団体の活動推進のため、地域活動リーダーの育成支援に努めます。

Ⅱ－５ 青少年健全育成の推進



【生涯学習の現状と今後の課題】

青少年を取り巻く社会環境が目まぐるしく変化していく中で、従来の喫煙や深夜徘徊等の問題行動に加え、スマートフォン・タブレット等によるインターネットの利用から発生するトラブルが増加するとともに、多様化、低年齢化の傾向にあります。

また、子どもたちを狙った不審者事案や児童虐待、いじめ問題も大きな社会問題となっていますが、今後も、健全育成の原点として、模範的な児童に対しての表彰を行うとともに、学校・家庭・地域・関係機関が一体となった健全育成活動の取組が必要です。

今後の課題として、以下の2点に整理しました。

- ・ 青少年の健全育成を推進する団体への補助や青少年相談員及び少年補導員等の研修会の開催等により、青少年育成指導者の養成を行うこと。
- ・ 青少年育成センター（少年補導員）による補導活動や有害広告の除却活動等を通じ、青少年の健全育成と環境浄化を行うこと。

【単位施策の方向】

◎青少年の健全育成を図るため、街頭補導や相談業務等の実施に努めます。

【具体的な方策】

（１）青少年育成指導者の養成

学校・家庭・地域・関係機関が一体となった青少年の健全育成活動を行うため、青少年の健全育成に関する講演会等の実施を支援することにより、青少年育成指導者の養成に努めます。

○青少年の健全育成に関する講演会等の開催

青少年問題協議会、栃木市青少年育成市民会議が開催する講演会への支援により青少年育成指導者の養成に努めます。

(2) 青少年非行防止活動の実施

青少年の非行防止や健全育成を図るため、少年補導員による街頭補導活動を実施し青少年の健全育成に努めます。また、少年補導員の研修を行い、青少年への声掛けなどの補導技術や知識の向上を図ります。

青少年に関する相談に関しては、青少年相談員による相談、対応を行い、関係機関とも連携して取り組みます。インターネット上で行われるいじめ等の早期発見に取り組みます。

○青少年センターの運営
街頭補導活動、青少年相談業務、啓発のための広報周知、環境浄化活動等を行うことで、青少年の健全育成に努めます。

Ⅱ-6 市民の読書活動の推進

関連するSDGs



【生涯学習の現状と今後の課題】

読書は、読んだ人の視野を広げ、自ら考え自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。また、本に描かれた作者の思いや考え、自分が実際に体験できないような事象に出会うことで、共感したり感動したりして、豊かな情操を養うことができます。

今後の課題として、以下の4点に整理しました。

- ・図書館は、市民が図書や多様な情報メディアを活用して課題解決を図る場でもあることから必要な資料の充実及び学びのための相談体制の充実を図ること。
- ・子どもから大人までが読書に親しめるよう、時代に合った読書方法の変化や市民ニーズに対応できる蔵書の充実、利用促進のためのサービスの充実を図ること。
- ・読書の楽しさや大切さを分かりやすく伝え、本に出会うきっかけや環境整備を図ること。
- ・ボランティア等との連携・協働を強化し、広く読書に親しめる多様な読書環境の充実を図ること。

【単位施策の方向】

◎図書館の利便性等の向上を図り、広く読書に親しめる多様な読書環境の充実に努めます。

【具体的な方策】

（1）様々な資料や情報の提供

図書館は、主に教養、調査、レクリエーションの用に供する場です。また、地域に目を向け、就業、子育て、教育、健康・医療等といった地域の課題を捉え、課題解決に向け必要となる図書資料やデジタル情報を含めた多種多様な形態による資料の提供を進めます。さらに、こうした資料を、市民に効率的・効果的に提供ができるよう配架方法を工夫して、レファレンスサービス（調査相談業務）機能の強化を図ります。

○貸出しにつなげる資料展示の工夫
新たな資料との出会いの機会を作るため、資料の展示コーナーを定期的に設置します。
○レファレンスサービスの充実
読書活動の推進とともに、生涯学習活動をさらに広く、さらに深く行うことが容易になるよう、サービスの提供と周知を行います。
○視聴覚教材の有効活用
栃木市・小山市・下野市・壬生町・野木町の3市2町で構成する下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会の視聴覚教材の有効活用を図ります。

(2) すべての人が使いやすい読書環境の拡充

高齢者・障害者向けの資料として「大活字本」「点字本」「デージー図書（※）」等、利用しやすい資料の提供に努めます。また、図書館から離れたところに住んでいる人や、広範囲に移動する交通手段がない子どもたち、妊娠中・子育て中の方等にも図書館サービス利用の選択肢が広がるよう、アウトリーチサービス（移動図書館・配本・宅配サービス等）を継続して実施します。市民の多様なニーズへの対応として本格的な電子図書館の導入に関する調査研究を行います。図書館システムやインターネット環境等についても、誰もが簡単に利用できるよう利用案内をし、読書環境の拡充に取り組みます。

※ デージー図書…活字による読書が困難な方向けにデジタル録音した図書。

○図書館利用者アンケート調査の実施
利用者ニーズの把握に努め、市民が何を求めているか分析し、その結果を今後のサービス向上に生かします。
○図書館資料物流サービスの実施
利用者が予約した図書館資料が他館にある場合、図書館間連絡車により受取りを希望する図書館に配送を行います。

(3) 子どもの読書計画の推進

子どもの読書活動を推進するにあたっては、子どもの年齢に合った読書環境の充実が必要です。幼児からヤングアダルト世代である中学生・高校生の子どもたちの読書活動を推進するため、読書ボランティアとの協働による読書支援、学校図書館と連携した調べ学習の充実、読書支援等、図書館と学校・家庭・地域が連携し、各世代に合わせた読書サービスの充実を図ります。

○図書館での講座等の実施

読書活動の推進や読書習慣の啓発を図るため、企画展示や講座を実施するほか、ボランティアとの連携によるおはなし会などを開催します。

○ヤングアダルト（中学生・高校生）コーナーの設置

中学生・高校生の時期は、個人によって読書量の差が開く傾向にあるので、中学生・高校生の目線での資料の選定を行い、展示や配置を工夫します。

(4) 図書館サービスの向上

図書館の活動内容を広く市民に伝え、読書への関心を高めるため、積極的に広報活動を行い、より多くの市民に図書館サービスを提供するよう努めます。

6館共通の図書館だより等の広報紙の発行やホームページの充実、「FM くらら857」などの活用を通して、今後も最新の情報の発信に努めます。

また、職員は一人ひとりが、常に、資料に関する知識や問題解決に至るまでの技能について自己研鑽に努めるとともに、各種研修に積極的に参加させ、人材育成を進めます。

図書館ボランティアとの協働は、事業の継続・拡大のためには欠かせないものです。ボランティア活動が継続するよう、新しい図書館ボランティアの育成講座とスキルアップを図るための研修会等を開催します。

○図書館サービスの充実を目指した管理運営

各世代のニーズや、市民の読書意欲及び学習意欲に応えられるよう、多様な資料を効率的・効果的に提供できる管理運営を行います。

第5章 計画の推進体制等

1 推進体制

本計画を着実に推進し、生涯学習の充実を図るため、関係機関をはじめ市民・団体と連携・協力し、社会教育委員会議(※)での検討体制を整備し、計画の推進を図ります。

※ 社会教育委員会議…社会教育法第15条第1項及び第17条に規定された機関。

2 施策の評価

(1) 施策の評価〔主要施策の成果指標〕

I 生涯にわたる学びの環境の充実			
指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
児童・生徒の地域貢献活動・地域ボランティア活動への年間参加人数 <small>※アシストネット事業「学校から地域へ」の動き</small>	人	2,320	4,000
社会教育施設年間利用者数 <small>※図書館・集会所</small>	人	456,548 (H30)※	460,000
とちぎ未来アシストネット事業による教育効果充実度	%	63.4	75.0
II 生涯にわたる学びの機会の充実			
指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
学級・講座等の受講者数 <small>※市民大学、家庭教育学級、集会所講座、サイエンススクール</small>	人	15,029 (H30)※	16,000
人権教育指導者養成講座受講者数	人	176	320
家庭教育支援に係る講座等実施回数	回	31	120

※ 災害やコロナ禍以前の数値として、平成30年度の実績値を基準としています。

(2) 施策の進捗方法

本計画の進捗管理については、教育委員会点検評価委員による点検・評価を用いて、社会教育委員会議に報告します。また、本計画に位置付けられた施策や事業については、市長部局が実施する施策等と連携して、社会教育の振興を図ります。

資料編 生涯学習の現状（再掲）

1 本市の生涯学習の現状

（栃木市生涯学習の振興に関する市民アンケート調査結果より）

（1）調査の目的

この調査は、「栃木市生涯学習振興計画」第2期計画を策定するに当たり、今後の事業等のあり方や取り組むべき課題等について、市民からの意見を聴取することを目的としてアンケートを実施したものです。

（2）調査方法と回収状況

① 調査対象・対象数・回収状況

- ・市内在住の方 18歳以上の2,000人

地域	配布数	回収数	回収率
栃木	1,000件	321件	32.1%
大平	370件	104件	28.1%
藤岡	190件	56件	29.5%
都賀	160件	44件	27.5%
西方	70件	19件	27.1%
岩舟	210件	61件	29.0%
不明	一件	4件	—%
合計	2,000件	609件	30.5%

② 調査方法

- ・郵送配布、回収は返信用封筒、ネット回答、直接提出

③ 調査期間

- ・令和3年11月22日～12月10日

④ 抽出方法

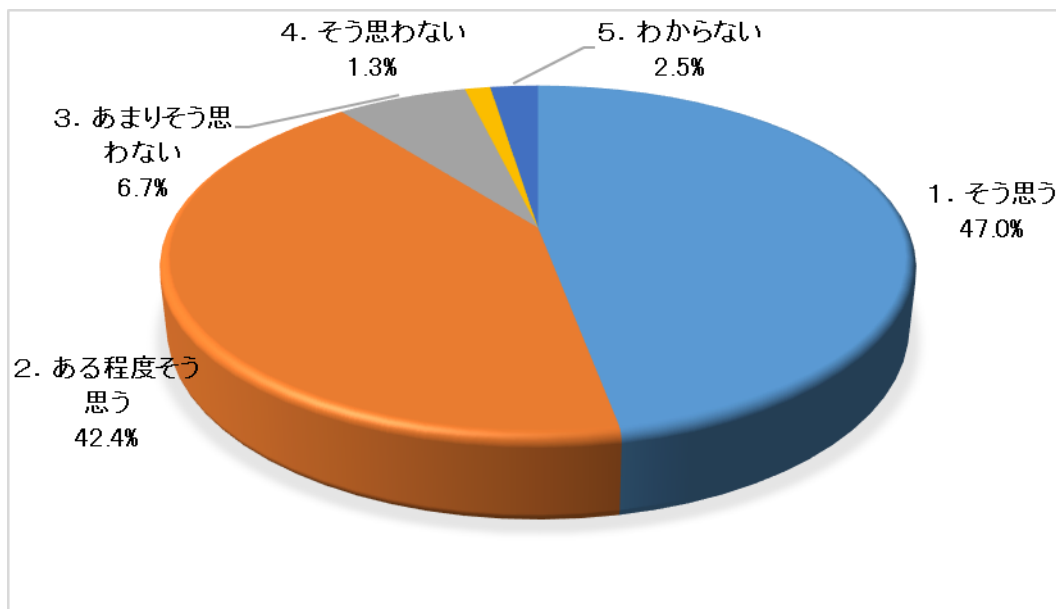
- ・地域別に、住民基本台帳から二段無作為抽出

(3) 主な調査結果

生涯学習に関する活動状況・市民ニーズについて

① 生涯学習活動の必要性について

「そう思う」47.0%、「ある程度そう思う」42.4%と約9割弱が生涯学習の必要性を感じている。

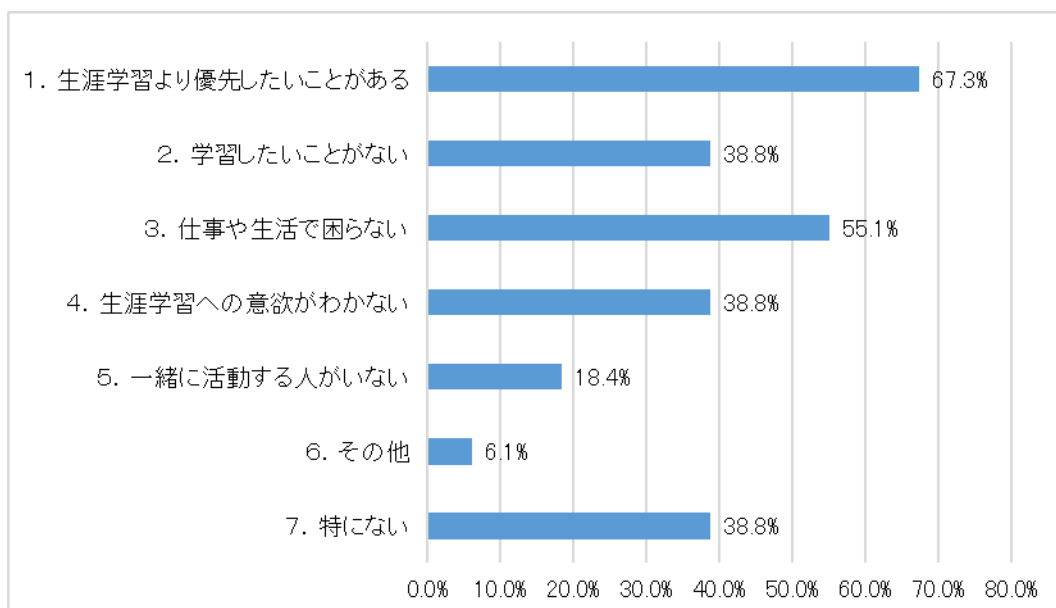


(回答者数=608)

1で、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した方

② 生涯学習活動を必要と思わない理由について（複数回答）

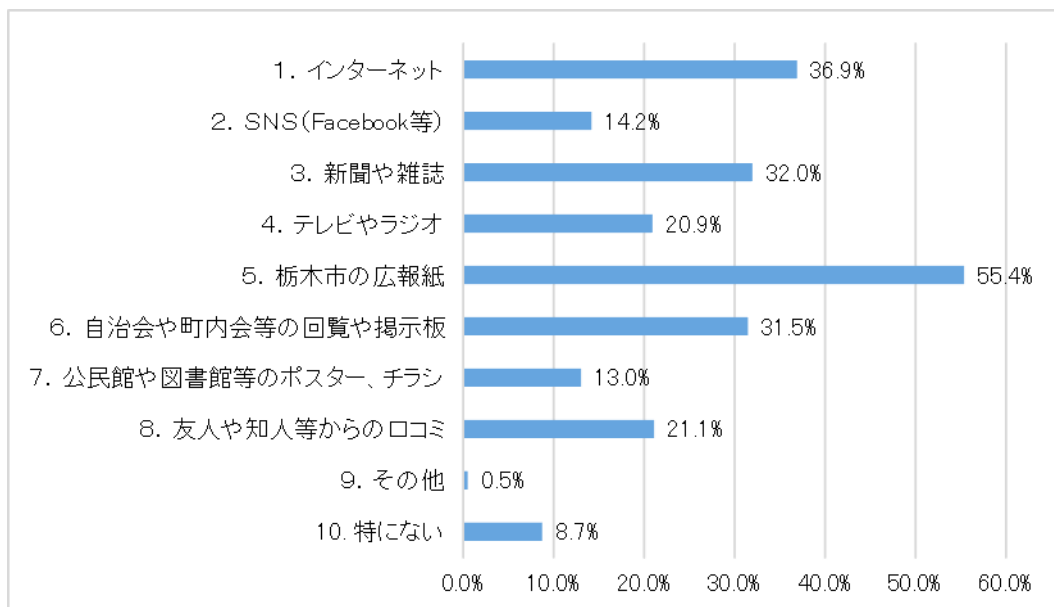
「生涯学習より優先したいことがある」が67.3%、「仕事や生活で困らない」55.1%という回答である。



(回答者数=49)

③ 生涯学習情報の入手について（複数回答）

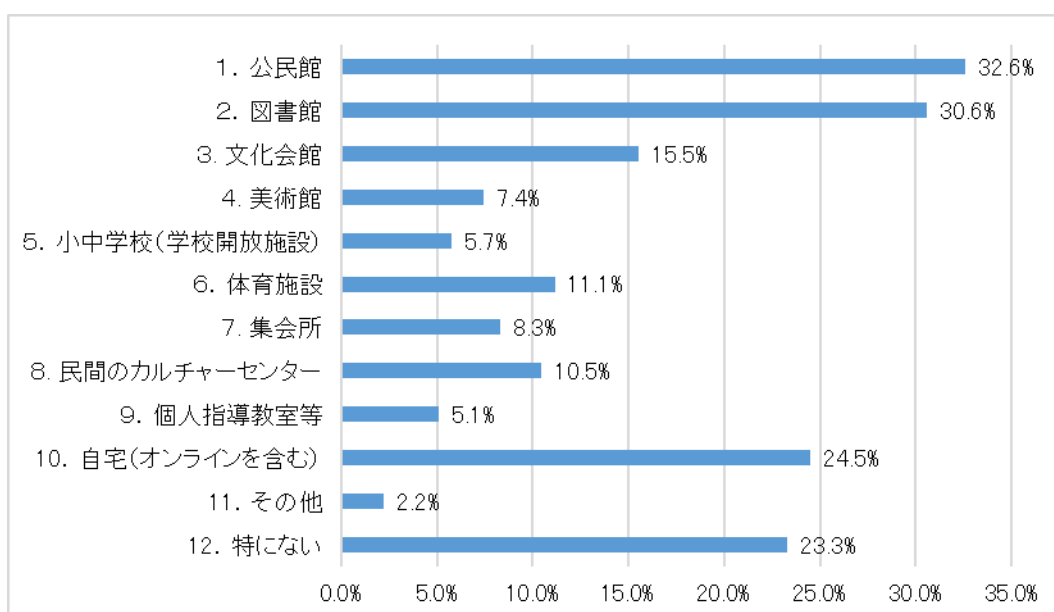
「市の広報紙」が55.4%、「インターネット」が36.9%と続き、「新聞や雑誌」、「自治会や町内会などの回覧や掲示板」からも情報を得ている。



(回答者数=607)

④ 生涯学習活動で利用する主な施設について（複数回答）

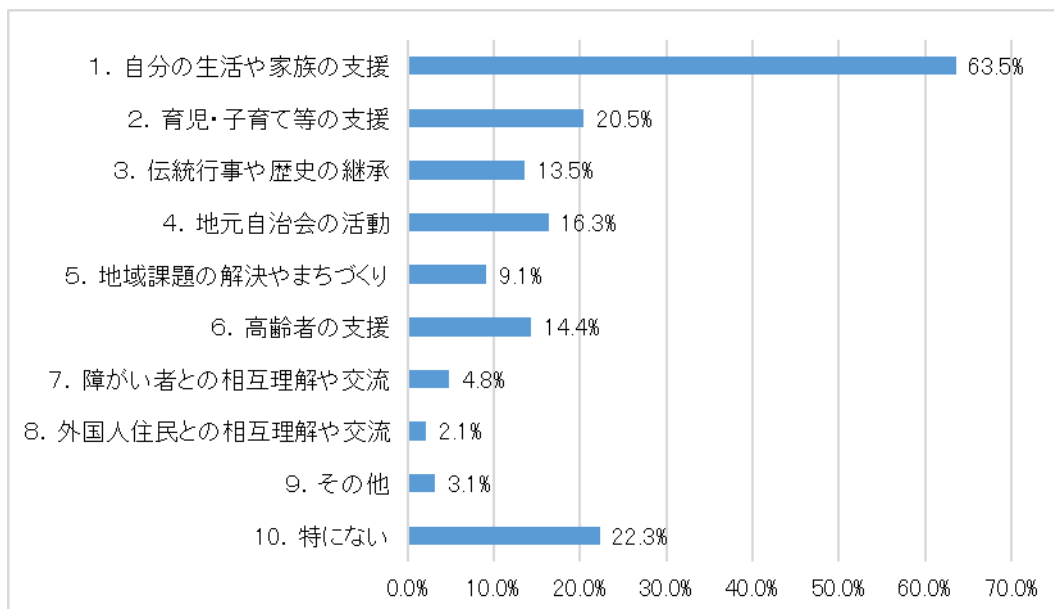
最も多いのが「公民館」で32.6%、次いで「図書館」の30.6%となっている。また「自宅（オンラインを含む）」24.5%と多くなっている。



(回答者数=592)

⑤ 生涯学習の学びを何に役立てているかについて（複数回答）

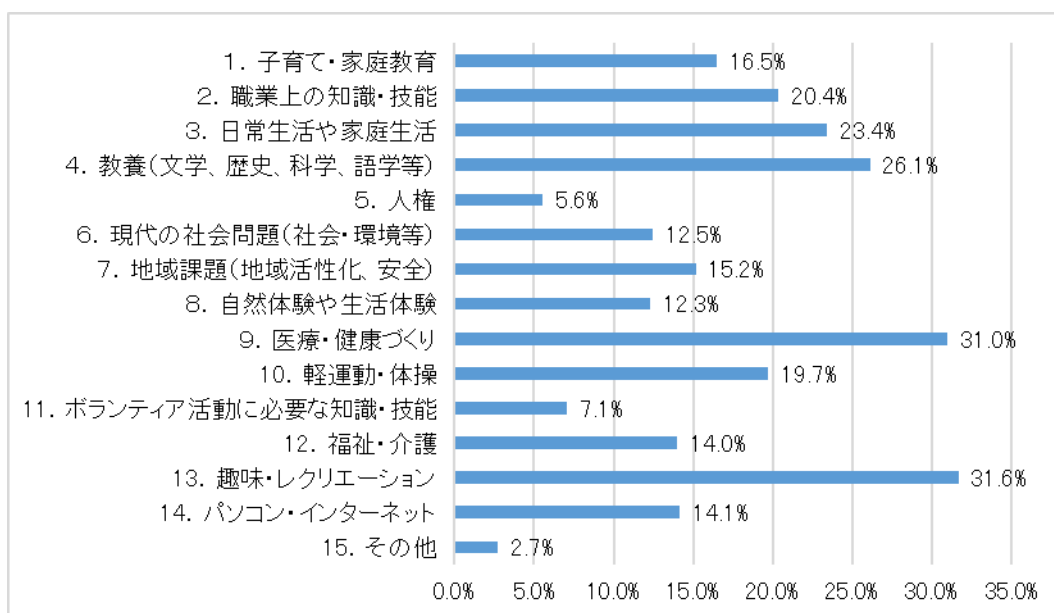
「自分の生活や家族の支援」が約6割強、続いて「特にない」、「育児・子育て等の支援」の順に多い。



（回答者数=606）

⑥ 今後、取り組んでみたい生涯学習活動について（複数回答）

「趣味・レクリエーション」31.6%、「医療・健康づくり」31.0%、「教養（文学、歴史、科学、語学等）」26.1%の順に多い。

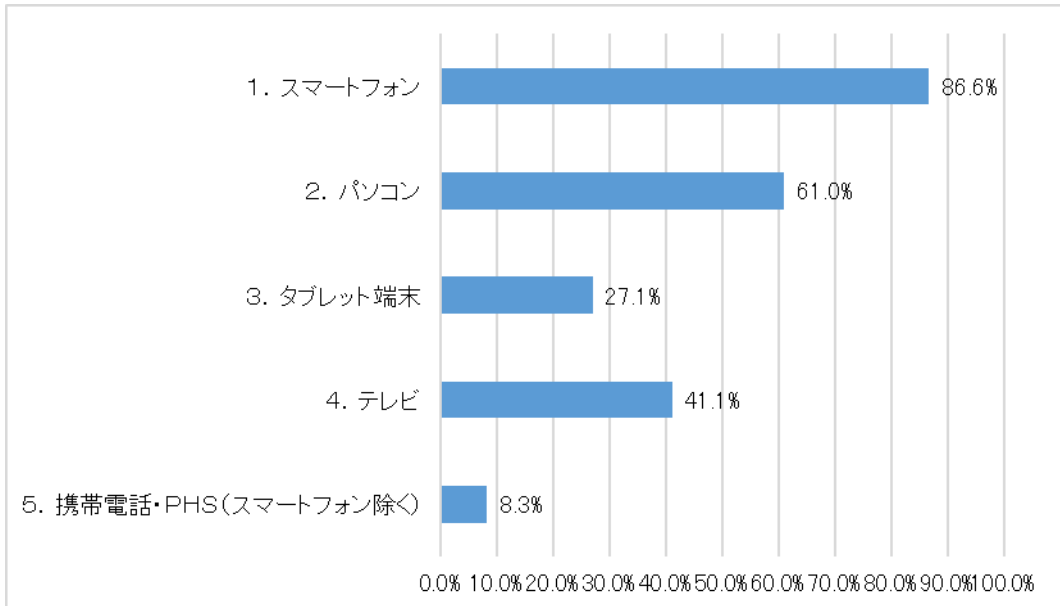


（回答者数=598）

デジタル技術の活用について

⑦ 自宅でインターネットに接続して使う機器について（複数回答）

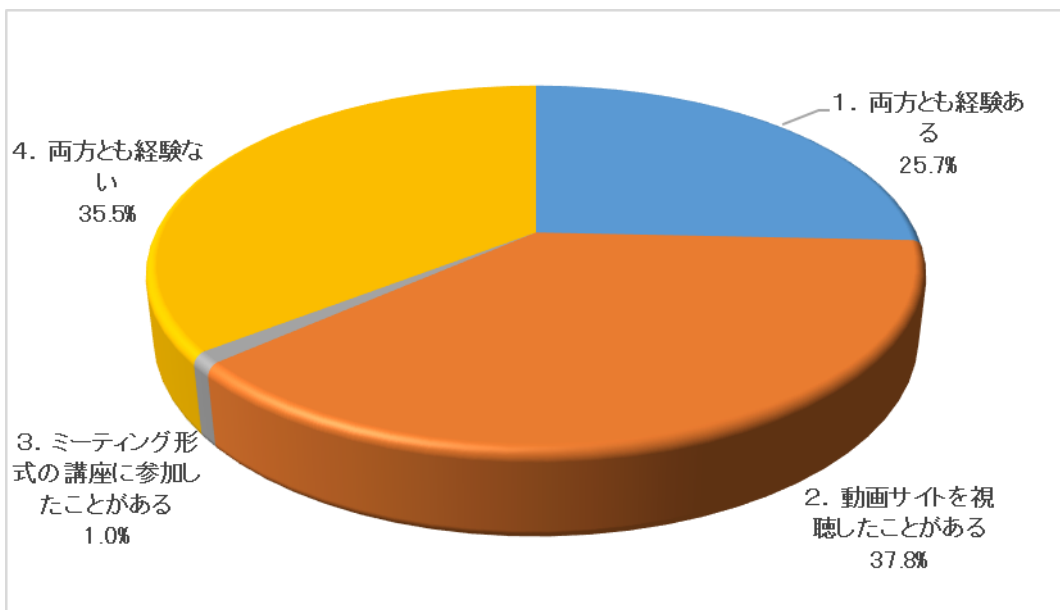
「スマートフォン」が約9割弱、「パソコン」が約6割、次いで、「テレビ」が約4割となっている。



(回答者数=569)

⑧ 動画サイトの視聴、オンライン講座への参加について

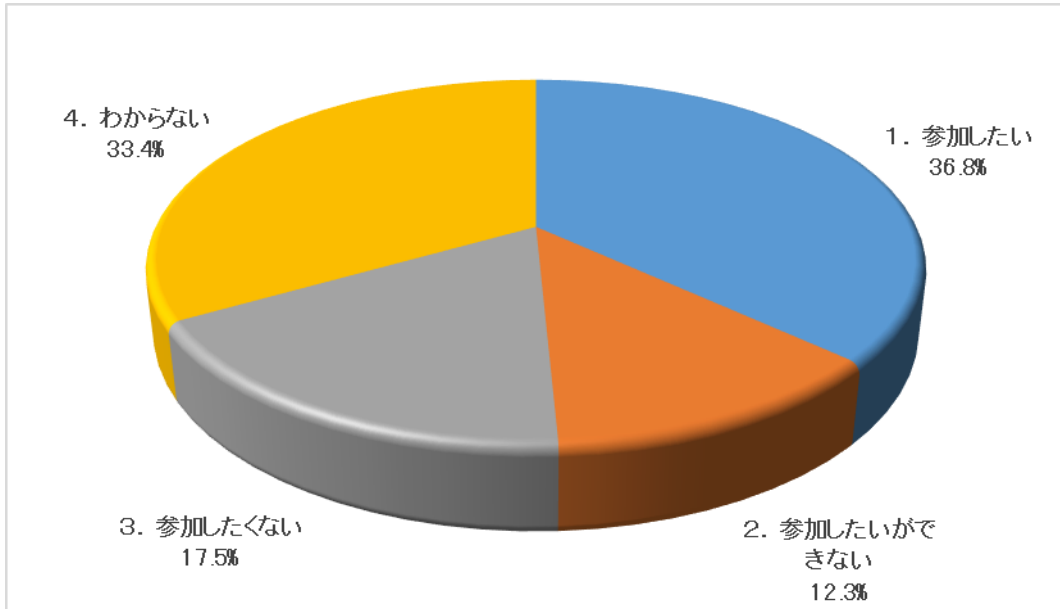
「動画サイト視聴あり」が37.8%で、ほぼ同数で「両方ともない」35.5%であり、「両方ある」が25.7%である。



(回答者数=595)

⑨ オンライン講座への参加希望について

「参加したい」が36.8%、次いで「わからない」が33.4%の順である。



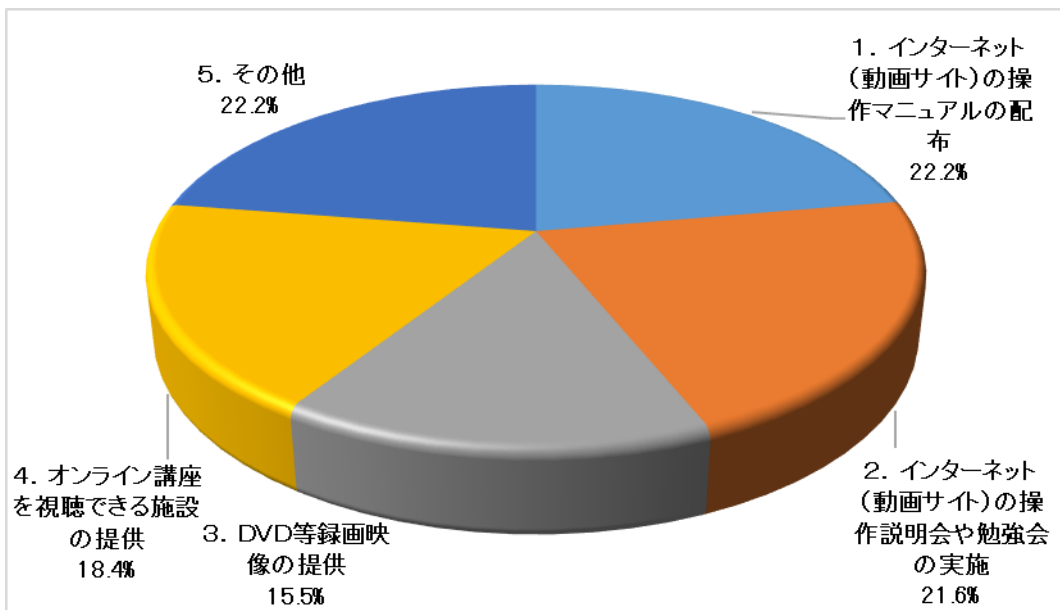
(回答者数=587)

⑨で、「参加したいができない」「参加したくない」「わからない」と

回答した方

⑩ どのような機会があればオンライン講座に参加したいかについて

「インターネットの操作マニュアルの配布」、「インターネットの操作説明会や勉強会の実施」を合わせると約4割である。

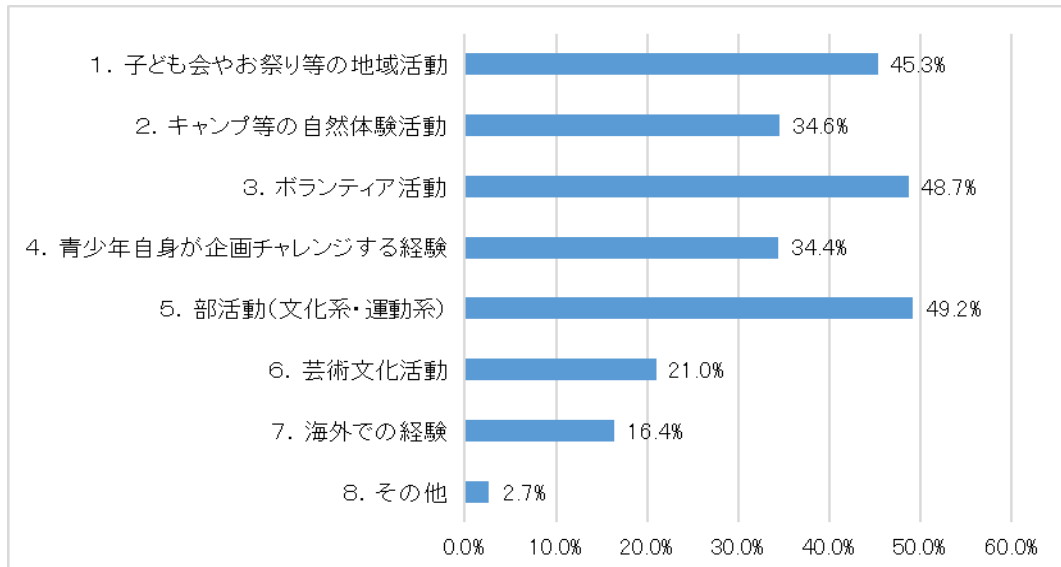


(回答者数=342)

青少年教育について

⑪ 青少年が心豊かに成長するために重要な経験について（複数回答）

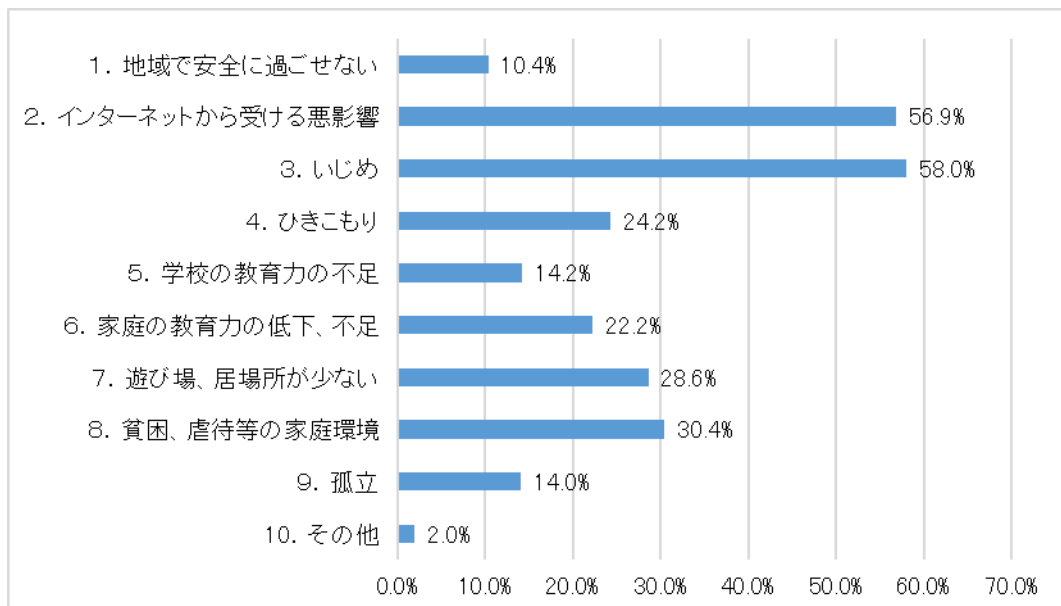
「部活動（文化系・運動系）」の49.2%、次いで「ボランティア活動」が48.7%、「子ども会やお祭り等の地域活動」が45.3%となっている。



（回答者数=596）

⑫ 青少年を取り巻く現状における心配なものについて（複数回答）

「いじめ」の58.0%、次いで「インターネットから受ける悪影響」が56.9%、「貧困、虐待等の家庭環境」が30.4%となっている。

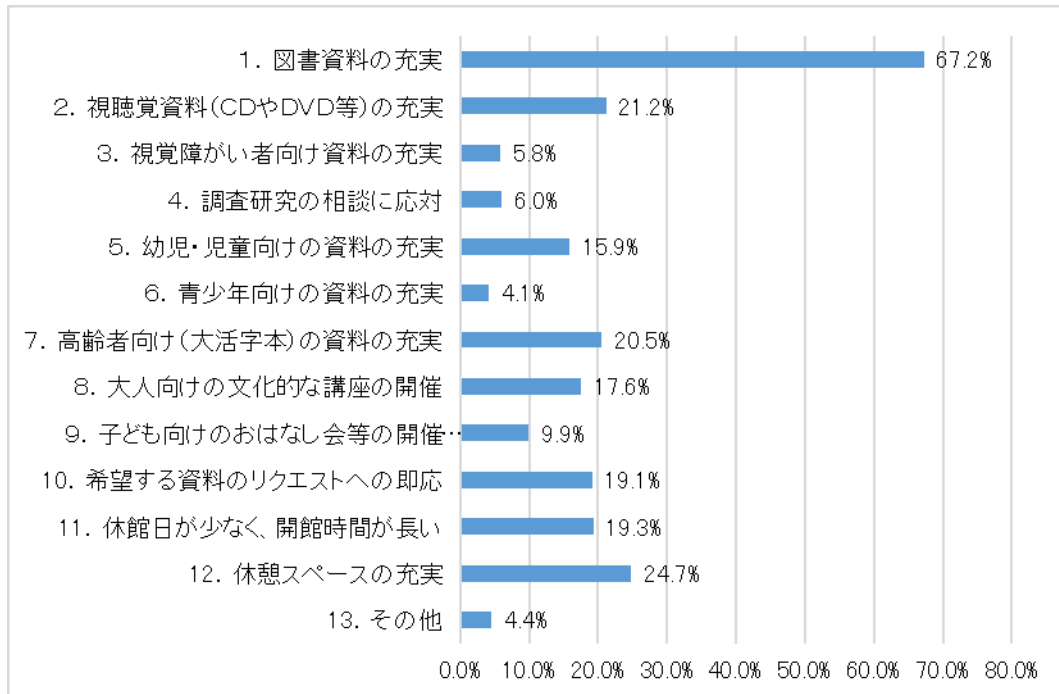


（回答者数=598）

図書館の利用状況について

⑬ どのような図書館が良いかについて（複数回答）

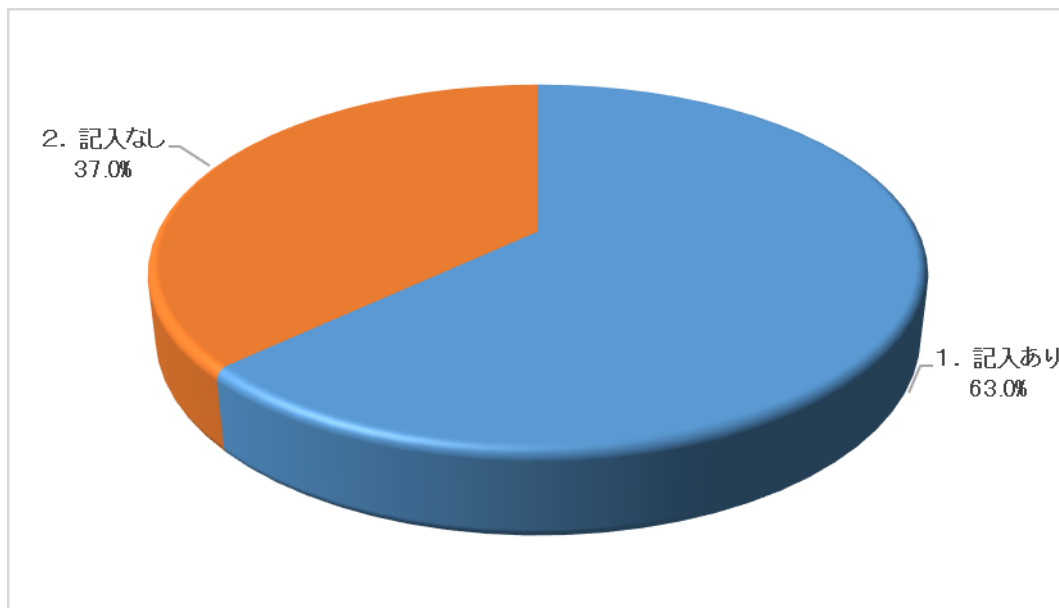
「図書資料の充実」が 67.2%、「休憩スペースの充実」が 24.7%の順に多い。



(回答者数=586)

⑭ 自由意見欄の記入割合について

回答毎に自由意見の有無を数えたもので、約 6 割の市民から意見があった。



(回答者数=609)

主なご意見

〔生涯学習全般に関すること〕

- 生涯学習に関心はあるが、市内でどんなことを行っているか分からないので、もっと情報があつたらいいと思います。
- 生涯学習活動は広報紙だけでは知る機会が少なく見過ごしてしまうので、色々な物でアピールしてほしい。
- あまり考えた事がないのでどうすれば良いか分からない。
ただ、生涯学習を望んでいる人は少ないのではないか。
- パソコンやスマートフォンが主流で使えない人がいないような状況を感じますが、苦手で操作がわからず教えていただける場所を捜しています。
オンラインもやりたいのに前に進みません。市の方で自由に学べる環境を作っていただけたらありがたいです。
- 公民館等では昼間は体操などやっているが、仕事をしている人達向けに夜などストレッチ教室など定期的で開催してほしい。
- 生涯学習は、いつでもどこ、どんなものがあるか情報を提供して頂きたい。
- 「生涯学習」といっても、それをする時間的経済的な余裕がなければ難しい。
「生涯学習」に市が力を入れるのも悪いことではないが、他に考えるべき問題がたくさんあるのではないか。
また、市の支援を得て、生涯学習で何か身につけるなら社会に貢献できるものに重点をおいてはどうか。
- 生涯学習を受けたことは無いが、仕事と子育てがひと段落しないと学習を受ける余裕はないと思う(興味はないわけではない)
- 生涯学習に取り組む少年、青年が少ない(生活に追われて心のゆとりがないよう)
- 都賀町の公民館で書道をしています。
月に2回皆様と会に書道のことで話をしていて楽しいです。又、個人で華道、生け花をしています。
心が花を見るとうれしいです。心が落ち着きます。
- コロナ渦で地域の集まりがほとんど中止となり、若い人達との交流が無かったのが、とても残念でした。地域での催しが再開されたら、是非参加したい。

〔社会教育施設に関すること〕

- 公民館で行事があっても人が集まらない。
- かなりDXが遅れている。
wifiを提供する施設、リモートワークできるブースの設置など、もっと若者が残りたくなる環境を作れるはず。

- まず若い人は公民館より集まりやすいオシャレな場所を作らないと来ないよ!公民館の名前が古い!
そして集まっても公園などの遊び場がないと遊べないし親同士も話せない!
- 限定した場所に集まる講習や勉強会は止めて、モバイルを使用して行うことを前提で企画して欲しい。
- 集合する場所がない。

〔講座等の開催に関すること〕

- 高齢者でも気軽に参加できるような場を増やしてほしいと思います。
たとえば、歌・簡単な体燥・おてだまなどの昔のあそびなど楽しめるようなもの。
- リモート講座開催(時間、場所の自由度大)
- 高齢者に合う学習が少ない。時間も合わない。

〔青少年教育に関すること〕

- 子供会や地城のお祭りが少ないように思う。
皆が集まる機会が増えれば良いのと思う。
- 若者の意見や考えを直接聞き、現代に合った方法(SNS等)による情報公開も必要なのではないのでしょうか。

第2期栃木市生涯学習振興計画
令和5年（2023）年3月
編集・発行 栃木市教育委員会事務局
生涯学習課